平成２４年（フ）第１０３３４号
千葉県四街道市四街道１丁目２－１－403
債務者　久我　哲也
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若松　　亮
4　破産債権の届出期間　平成24年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０３３５号
東京都足立区東和４丁目11－９
債務者　岩井　尚子
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　和彦
4　破産債権の届出期間　平成24年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０３３７号
千葉県野田市中野台鹿島町20－３、住民票上の住所千葉県野田市中野台268
債務者　八木　禧徳
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝呂木雄浩
4　破産債権の届出期間　平成24年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０３５２号
東京都東久留米市本町１丁目５－17－402
債務者　齋藤　敬之
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　嘉寅
4　破産債権の届出期間　平成24年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０３６８号
神奈川県川崎市川崎区池上新町２丁目４－15－204
債務者　加納　義弘
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇谷　英夫
4　破産債権の届出期間　平成24年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０３９７号
東京都足立区扇２丁目17－８
債務者　大橋　高男
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若松　　亮
4　破産債権の届出期間　平成24年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０４０４号
東京都調布市下石原１丁目32－１－301
債務者　増田ユキ子
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山慎太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０４７３号
埼玉県草加市松江１丁目８－３－101
債務者　早坂　　博
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻山　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０４７８号
東京都台東区西浅草３丁目21－９－601
債務者　北村　康彦
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻山　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７２号
広島県廿日市市串戸２丁目９番40号
債務者　山崎　忠義
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡木　健志
4　破産債権の届出期間　平成24年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８４８号
広島市安佐北区安佐町鈴張5011番地の２
債務者　長野　和裕
1　決定年月日時　平成24年９月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青谷　智晃
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３２号
兵庫県宍粟市一宮町杉田95番地
債務者　松本三和子
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹嶋　健治
4　破産債権の届出期間　平成24年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２４年（フ）第３７号
兵庫県南あわじ市松帆古津路1006－１、住民票上の住所兵庫県南あわじ市松帆古津路603番地７
債務者　福原　輝彦
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝崎　准一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月24日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２４年（フ）第３８号
兵庫県南あわじ市松帆古津路1006－１、住民票上の住所兵庫県南あわじ市松帆古津路603番地７
債務者　福原商店こと　福原　景子
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝崎　准一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月24日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係